

デイサービスDASCモデル事業 ～デイサービス用マニュアル～

1 DASC 調査

《調査対象》以下の条件をすべて満たす利用者

- ①岡山市の介護保険被保険者
- ②認知症の診断を受けていない利用者
- ③「「デイサービス改善インセンティブ事業調査」実施に関する承諾書」がある利用者

※認知機能の確認にもなりますので、可能な限り①～③に該当する全ての方に調査を実施していただきますようお願いいたします。

【調査期間】令和2年8月～9月

【調査場所】デイサービス事業所

【調査様式】調査票（事前に人数分をコピーしてください）

2 DASC 調査の結果に基づく受診勧奨

ア) DASC の点数が31点以上の場合・・・認知症の疑いあり

- ・調査票の結果を参考に、利用者に認知症の疑いがあることを説明し、主治医又は近くの在宅医を受診してはどうか勧める。（受診については、別途受診料がかかることを必ず説明しておく（診断の結果、健康・正常であっても受診料はかかる））
- ・後日、調査票を岡山市に送付する。

イ) DASC の点数が31点未満の場合・・・認知症の疑いなし

- ・後日、調査票を岡山市に送付する。

3 調査票の提出

- ・令和2年10月9日（金）までに、調査票をまとめて、同封している返信用封筒で岡山市医療政策推進課に提出してください。

※参考資料として以下の資料を同封しておりますので、必要に応じてご活用ください。

- ・岡山市認知症初期集中支援チーム（チラシ）
- ・認知症安心ガイドブック【岡山市版】（冊子）

【注意事項】（必ずご確認ください。）

①DASC調査の実施は1回だけです。

- ・以前は年に2回（8月と12月）実施しておりましたが、今年度は今回の実施のみです。

②医師に持参して記入してもらう調査票はありません。

- ・以前はDASCが31点以上の方へ受診勧奨する際に、医師に記入していただくための調査票を利用者の方へ渡してもらっていましたが、今年度その調査票はありません。